

健康フォローアップセンターの開設について

【要旨】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による患者の増加に伴い、65 歳以上の重症化リスクの高い方に対するサポートに注力するため、8 月 20 日から自宅療養者の健康観察を行う「いわて健康フォローアップセンター」を開設しました。

いわて健康フォローアップセンターの開設に伴い、各保健所で行っていた陽性者の健康観察及び疫学調査の運用を変更しています。

1 いわて健康フォローアップセンターについて

新型コロナウイルス感染症患者自宅療養者の健康観察を実施していた「いわて健康観察サポートセンター」について、看護師に加え新たに医師を配置し「いわて健康フォローアップセンター」として陽性者の健康観察を実施することとしたもの。

(1) 運営体制

開設時間 24 時間体制

配置職員 電話対応事務員

看護師

医師 (オンコール、9 時から 17 時)

(2) 開設日

令和 4 年 8 月 20 日 (土)

(3) 対象者

医療機関等で発生届を保健所に提出した陽性者
(HER-SYS に登録されている方)

(4) 対応業務

- ① 重症化リスクの高い自宅療養者に対する MY HER-SYS 若しくは電話での健康観察
- ② 重症化リスクの低い方からの電話での健康相談
(いわて健康フォローアップセンターの電話番号は自宅療養者に個別に連絡しています。)

2 疫学調査及び健康観察の実施方法の見直し

(1) 疫学調査

・65 歳以上等の重症化リスクの高い陽性者

→従来と同様に、電話の聞き取りによる疫学調査を実施。

・65 歳未満及び基礎疾患のない陽性者、または宿泊・入院療養の必要のない陽性者

→架電による疫学調査は実施せず、医療機関からの発生届により疫学調査票を作成。

(2) 健康観察

・65 歳以上等の重症化リスクの高い陽性者

→MY HER-SYS 若しくは電話での健康観察。

・65 歳未満及び基礎疾患のない陽性者、または宿泊・入院療養の必要のない陽性者

→原則 SMS (携帯電話がない方へは架電) によるファーストタッチ及び MY HER-SYS の登録を要請。症状の悪化した場合は健康フォローアップセンターに自ら電話し、看護師若しくは医師が相談対応を実施。

3 その他

発熱や咳などの症状がある方で、医療機関の受診などのご相談をされる方は、引き続き「受診・相談センター」にご連絡いただきます。

受診・相談センター 019-651-3175 24 時間対応 (土日含む)